

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙長告示第1号

令和5年3月6日執行予定の滋賀県後期高齢者医療広域連合長選挙において、選挙期日の告示の日以前に、滋賀県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則（平成20年1月23日規則第1号）第8条第2項の規定による交付の請求を受けた場合における投票用紙及び投票用封筒の交付は、令和5年2月20日以後に行う。

令和5年2月17日

滋賀県後期高齢者医療広域連合選挙長 山 田 裕 子